

議第 1 3 5 号

財産の無償譲渡について

次のとおり財産を無償で譲渡する。

- 1 所 在 地 呉市焼山桜ヶ丘 2 丁目 6 番 5 号
- 2 種別及び数量 建物 1 棟
- 3 譲渡の相手方 呉市焼山桜ヶ丘 2 丁目 6 番 5 号
桜ヶ丘自治会
代表者 奥村 和彦

(提案理由)

旧呉市桜ヶ丘老人集会所の建物を無償譲渡するため、地方自治法第 9 6 条第 1 項の規定により、この案を提出する。